

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務における「特定個人情報保護評価書」（素案）のパブリック・コメント等の実施結果について

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務」について、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニエンスストア等における自動交付を開始したことに伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更が必要となった。このため「新宿区特定個人情報保護評価の実施に関する要綱」第4条の規定に基づき『全項目評価』を実施した。

評価の実施にあたっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施し、その結果を踏まえ、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を行った。

これらの実施結果を踏まえ、全項目評価書を個人情報保護委員会へ提出するとともに公表する。

記

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和4年9月15日（木）から令和4年10月14日（金）まで

(2) 実施内容

保健予防課、区政情報課、各特別出張所、区政情報センター、区立図書館において資料を閲覧及び配付に供するとともに、区ホームページ及び広報新宿（令和4年9月15日号）への掲載により意見を募集し、郵送、ファクス、窓口持参及び区ホームページにおいて受付を行った。

(3) 意見提出者

なし

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和4年11月9日（水）から令和4年12月9日（金）まで

(2) 受託業者

株式会社RSコネクト

(3) 点検結果

評価書は、「区が国へ公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断された。

その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘があった。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

別紙1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2) 変更後の評価書案

別紙2「全項目評価書（案）」のとおり

4 今後のスケジュール

令和5年	1月19日（木）	情報公開・個人情報保護審議会へ評価書を報告
	2月 8日（水）	福祉健康委員会へ評価書を報告
	2月 9日（木）	個人情報保護委員会へ評価書を提出・公表